

フレアスだより

フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）
舞鶴市余部下1167（中総合会館5F）TEL 0773-65-0055

“フレアス”の意味 「フレア」は“ふれあい”、“アス”は“明日・未来”を意味します。
男女が共同参画を通じて交流を深め、輝かしい未来を創造していく施設になることを願っています。

“フレアスだより”を創刊！

フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）で実施している事業のご案内など、より身近な施設としてみなさんに利用していただけるよう“フレアスだより”を新たに発行することにしました。



『フレアス舞鶴』は舞鶴市中総合会館の5階にあります

フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）って？

男女共同参画を推進するための拠点施設として、平成13年3月に「舞鶴市女性センター」を開設し、平成22年4月からは、「舞鶴市男女共同参画センター」と名称変更するとともに、市民の皆さんに親しんでいただける施設にするため、同年7月に愛称を募集し「フレアス舞鶴」となりました。

家庭、職場、地域、学校などのあらゆる分野において、男女がお互いを理解し合い、それぞれの個性や能力を発揮し、共同して参画する社会の実現に向けてみなさんが情報の発信、学習、交流を推進するための施設です。

男女問わずどなたでもご利用いただけますので、まずは気軽にお問い合わせください。



交流サロン



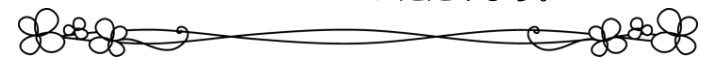
託児ルーム



図書・情報コーナー



情報交換や図書の閲覧のためのスペース（交流サロン）や託児ルーム（事業に使用するときを除く。）は、予約なしでどなたでも利用いただけます。



各種女性相談のご案内

女性相談 （電話・面接）

夫婦関係や子育てのこと、家庭内での暴力や介護のこと、職場や近所における人間関係など、暮らしの中でのいろいろな悩みや問題について、相談者の気持ちになってお聴きします。

女性の心とからだの相談 （面接）

思春期、妊娠・出産期、更年期、熟年期など、女性の心とからだについての悩みや問題にお答えし、健康でいきいきとした自分らしい生き方ができるようお手伝いします。

女性のチャレンジ相談 （面接）

女性の就業や起業、NPO活動など新たな分野へのチャレンジを応援するための相談窓口です。

相談日時など詳しくはお問い合わせください。

裏面もご覧ください

「女性が働き続けることができる社会を考える」 シンポジウムを開催します！ぜひご参加ください！

仕事を続けたいけれど、子育てと両立は難しい・・・とあきらめた女性は少なくないと思います。意欲を持つ女性が働き続けられるようになるには、働きやすい環境作りが重要になってきます。

「女性の力」が十分に発揮された「女性が働き続けることができる社会」について、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の視点から一緒に考えてみませんか。

- 【日時】 平成27年9月5日（土）午後1時30分～午後4時（開場予定 午後1時）
【会場】 舞鶴市政記念館（赤れんがパーク2号棟）ホール
【参加費】 無料（どなたでも参加できます。予約不要）
【託児】 無料（9月4日（金）までに予約が必要）
【定員】 先着100名
【内容】



基調講演

午後1時30分～午後2時30分

演題「女性が輝く職場とは」

☆講師 平林幸子氏（京都中央信用金庫副理事長）

【講師紹介】

平林幸子（ひらばやしちこ）氏



男性の仕事とされてきた業務にチャレンジし、女性でもできることを示し続け、女性管理職の登用が増える原動力となった。また、自ら仕事と子育てを両立して後進の活躍の場を切りひらいた。

平成18年度には「京都府あけぼの賞」を受賞。

パネルディスカッション

午後2時45分～午後4時

☆コーディネーター

和田昌子氏（産業カウンセラー・キャリアコンサルタント）

☆パネリスト

平林幸子氏（京都中央信用金庫副理事長）

多々見良三氏（舞鶴市長）

大滝雄介氏（株式会社大滝工務店代表取締役）

井上幸葉氏（株式会社アクア社員）



【コーディネーター紹介】

和田昌子（わだあきこ）氏

産業カウンセラーの資格を活かし、コンサルティング会社「メンタルリンクエイド」を設立。代表取締役を務める。

苦情対策や自己演出などの研修、従業員の意識調査を担う。

【主催】 NPO法人まいづるネットワークの会

【問合せ先】 フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）

舞鶴市余部下1167 中総合会館5階

TEL.0773-65-0055

フレアス舞鶴（舞鶴市男女共同参画センター）のご利用案内

★多目的ルーム、★セミナールーム、★ミーティングルーム、●託児ルーム、●市民情報交流コーナー、●印刷コーナー、●図書・情報コーナー、●交流サロン

【開館時間】 午前9時～午後10時

【休館日】 毎月第4月曜日・12月29日～翌年1月3日

【申し込み】 利用日の3ヶ月前の初日から前日までに所定の利用申請書を提出

【利用料】 無料（冷暖房、コピー使用料は実費）

【電話】 0773-65-0055

《各施設の利用方法》

●…申込不要。どなたでも自由に利用できます。

★…申込必要。ご利用要件などについては、フレアス舞鶴までお問い合わせください。

編集・発行 舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係 〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044 番地
TEL 0773-66-1022 FAX 0773-66-1015

編集後記 “フレアスだより” は不定期の発行になります。フレアス舞鶴を一人でも多くの方々に知っていただけるよう、今後も様々な取り組みを紹介していきたいと思っております。(K)